

葛卷町農業委員会
第11回総会議事録

1 日 時 令和7年5月22日(木) 午後1時34分から午後1時45分

2 会 場 複合庁舎くずま〜る 3ABC会議室

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

議案第1号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定について

4 出席委員

①門 場 政 一

②久 保 淳

③藤 森 康 隆

④明 石 義 信

⑤折 元 大 樹

⑥戸 花 豪 紀

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

⑨外 平 静 子

5 欠席委員

な し

6 議事録署名委員

⑦山 本 一 英

⑧星 野 順 子

7 書記（農業委員会事務局）

折 本 誠（事務局長） 和 野 美 歌（事務局長補佐）

議 長（門場会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第11回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は7番山本委員、8番星野委員のお二人を指名いたします。

また、会議書記は事務局職員の折本事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

月 日	内 容	出 席 者
4月22日	盛岡地方農業農村振興協議会第1回幹事会 (盛岡市勤労福祉会館)	折本
4月24日	農業公社との契約会(4A会議室)	折本
4月25日	第1回盛岡地方農業委員会連絡協議会幹事会 (盛岡市役所都南分庁舎)	折本
4月28日	農業者年金業務新任担当者研修会(WEB)	和野、寺畑
4月30日	行政連絡会議(まき×まきホール)	折本
4月30日	町産業振興協議会顔合わせ会(グリーンテージ)	門場会長、折本、和野
5月8日	町農業再生協議会幹事会(3D会議室)	折本
5月9日	全国農業新聞岩手県支局情報員会議(プラザおでつて)	折本
5月13日	町産業振興協議会第1回幹事会(4C会議室)	折本
5月14日	夢ミルクの会総会(森のこだま館)	和野
5月16日	農業委員会事務局長会議・研修会 (エスポワールいわて)	折本
5月21日	盛岡地方農業農村振興協議会総会(岩手県公会堂)	門場会長
	盛岡地方農業委員会連絡協議会総会 (盛岡市役所都南分庁舎)	門場会長、久保代理、折本

議 長（門場会長）

ただ今の報告について何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の1ページをご覧ください。今月の農地法第3条の3の規定による届出書は2件でございます。

1番は、●●●地区の●●●●●さんが田2筆、畑5筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

2番は、●●●地区の●●●●●さんが田5筆、畑4筆を相続し、登記が完了したことにより取得したものです。

面積等はいずれも記載のとおりです。受理通知書については、5月15日に送付させていただいております。以上でございます。

議長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

次に日程第5、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より報告事項の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の2ページをご覧ください。

農地法第18条第6項の規定による解約等に係る通知書を6件受理しましたので、ご報告いたします。

1番と2番は、●●●区の●●●●●さんが、岩手県農業公社を通して、同地区の亡き●●●相続人代表●●●●●さん所有の●●第●地割字●●、●●第●地割字●●●及び●●第●地割字●●●の畑5筆、計3,644㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年4月30日となります。

3ページをご覧ください。

3番は、●●●地区の●●●●●さんが、同地区の亡き●●●相続人代表●●●●●さん所有の●●第●地割字●●、●●第●地割字●●●及び●●第●地割字●●●の田4筆、畑1筆、計6,139㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年4月30日となります。

4番は、●●●地区の●●●●●さんが、同地区の●●●●●さん所有の●●第●地割字●●●の畑1筆、969㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年4月30日となります。

5番は、●●●地区の●●●●●さんが、同地区の●●●●●さん所有の●●第●地割字●●●の田1筆、1,873㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年4月30日となります。

6番は、●●●地区の●●●●●さんが、●●市の●●●●●さん所有の●●第●地割字●●の田1筆、3,892㎡を賃貸借していたもので、賃借人の都合により解約するものです。解約成立日は令和7年4月30日となります。以上でございます。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書の4ページをご覧ください。

農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。●●市の●●●●●さん所有の田3筆、1,917㎡を、●●地区の●●●●●さんに所有権移転するものです。以上で説明を終わります。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第1号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第1号は、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。

次に日程第7、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。事務局長。

事務局（折本局長）

議案書は5ページから6ページをご覧ください。

4件いずれも農地中間管理機構である岩手県農業公社を通して契約するものです。

1番は、●●●地区の亡き●●●●●さん相続人代表●●●●●さん所有の畑10筆、9,967㎡を●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

2番は、●●市の●●●●●さん所有の畑1筆、1,250㎡を●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

3番は、●●●地区の亡き●●●さん相続人代表●●●さん所有の畑1筆、1,400㎡を●●●地区の●●●●●さんが賃貸借するものです。

4番は、●●●地区の共有者代表●●●●●さん外3名所有の畑1筆、940㎡を●●●地区の●●●●●さんが使用貸借するものです。利用目的や貸借期間などについては、それぞれお目通しいただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

議 長（門場会長）

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（門場会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（門場会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 2 号、農用地利用集積等促進計画案に対する意見の決定については、異議なしとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（門場会長）

挙手全員です。よって議案第 2 号は、原案のとおり異議なしとすることに決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第 11 回総会を閉会いたします。